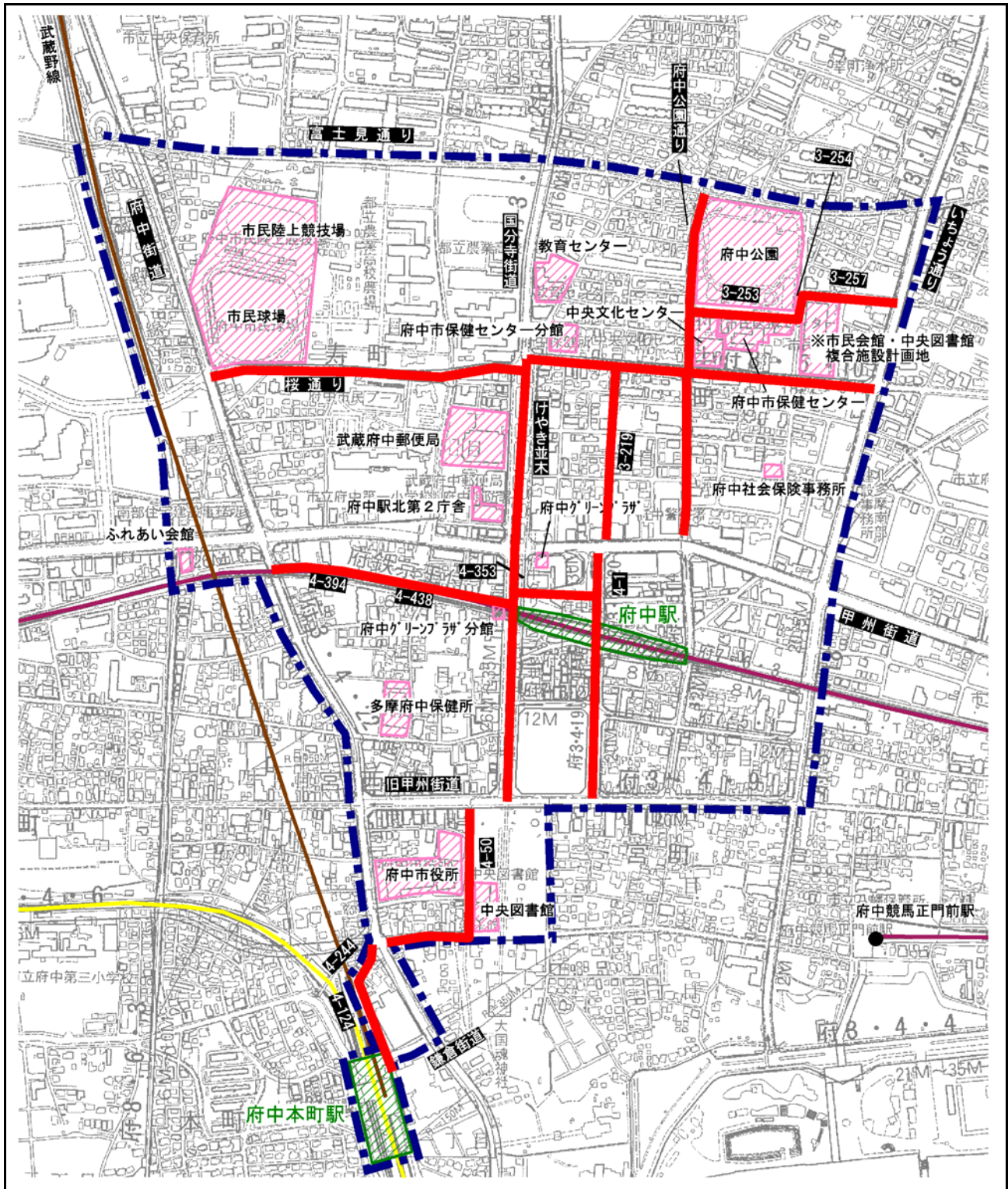


3. 道路特定事業計画

道路特定事業計画とは、特定経路、準特定経路に指定している道路について、歩道等の移動の円滑化を図るために実施する事業の計画です。

(1) 府中市

事業を実施する道路の区間



— 事業実施路線

けやき並木（桜通り～旧甲州街道）（特定経路 延長：約620m）

ア）事業の内容及び実施予定期間

内 容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
再開発 A 地区脇への視覚障害者誘導用ブロックの敷設						
視覚障害者誘導用ブロックの連続性確保と交差道路の停止線、標識の整合						
小判状線状ブロックの敷設替え						
音響式信号機設置箇所の視覚障害者誘導用ブロックの敷設替え						
横断歩道部の歩車道段差の改良、すり付け直し						
横断方向と視覚障害者誘導用ブロックの不一致箇所等直し						
放置自転車対策、ちょこりん・スポットの継続的实施						

イ）実施に際し配慮すべき重要事項

・東京都との管理協定に基づく協議

市道4-124号～4-244号（特定経路 延長：約170m）

ア）事業の内容及び実施予定期間

内 容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
スーパーへの駐輪対策の継続的取組み要請						
放置自転車対策の継続的取組み						

イ）実施に際し配慮すべき重要事項

特になし

ウ）基本構想及び事業計画策定段階で実施した内容

バリアフリー化整備工事（視覚障害者誘導用ブロックの連続的敷設等）（平成15年度）

市道4-1号～4-353号（準特定経路 延長：約370m）

ア）事業の内容及び実施予定期間

内 容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
歩車道段差の改良、歩道の勾配の改良						
視覚障害者誘導用ブロックの着色(ペDESTリアンデッキ含む。)						
バスの乗降方法に合わせた視覚障害者誘導用ブロックの敷設						
歩道と駅入口の視覚障害者誘導用ブロックの連続性の確保						
ペDESTリアンデッキと地上を結ぶエレベーター設置の検討						

イ）実施に際し配慮すべき重要事項

・視覚障害者誘導用ブロックの敷設に関する鉄道事業者、バス事業者との調整

市道桜通り（準特定経路 延長：約950m）

ア）事業の内容及び実施予定期間

内 容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
危険樹木の植替え						
バス停の乗場側への視覚障害者誘導用ブロックの敷設						
横断指導線の調整、設置						
街路樹（桜）の扱いの検討						
歩車道段差の改良、歩道の勾配の改良等を含めた改良						

イ）実施に際し配慮すべき重要事項

<ul style="list-style-type: none"> ・市民会館・中央図書館複合施設整備計画 ・横断指導線の設置に関する調整 ・交差点改良に関する協議
--

市道府中公園通り（準特定経路 延長：約480m）

ア）事業の内容及び実施予定期間

内 容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
危険樹木の植替え						
視覚障害者誘導用ブロック未設置の横断歩道部へのブロック敷設						
街路樹（桜）の扱いの検討						
歩車道段差の改良、歩道の勾配の改良等を含めた改良						
東側歩道（甲州街道～桜通り間）への視覚障害者誘導用ブロックの連続的敷設						

イ）実施に際し配慮すべき重要事項

特になし

市道3-253号（準特定経路 延長：約150m）

ア）事業の内容及び実施予定期間

内 容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
ちゅうバスバス停への視覚障害者誘導用ブロックの敷設						
横断歩道部の歩車道段差の改良						
横断歩道部の視覚障害者誘導用ブロックの敷設替え						

イ）実施に際し配慮すべき重要事項

特になし

市道3-219号（準特定経路 延長：約240m）

ア）事業の内容及び実施予定期間

内 容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
地元の意向把握	■					
歩道設置、横断指導線設置 などに関する調整		■				
路面標示、カラー舗装、片側 歩道設置あるいは柵の設置			■			

イ）実施に際し配慮すべき重要事項

・歩道設置、横断指導線設置、優先方向などに関する調整

市道4-50号（大国魂神社北西角～南西角）（準特定経路 延長：約190m）

ア）事業の内容及び実施予定期間

内 容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
視覚障害者誘導用ブロック の連続敷設	■					
歩道の平坦性の確保	■					

イ）実施に際し配慮すべき重要事項

特になし

市道4-50号（大国魂神社南西角～大国魂神社西交差点）（準特定経路 延長：約110m）

ア）事業の内容及び実施予定期間

内 容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
路面標示、カラー舗装、L型側溝改修						

イ）実施に際し配慮すべき重要事項

特になし

市道4-438号～4-394号（準特定経路 延長：約320m）

ア）事業の内容及び実施予定期間

内 容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
横断指導線の設置、優先方向の調整						
路面標示、カラー舗装						

イ）実施に際し配慮すべき重要事項

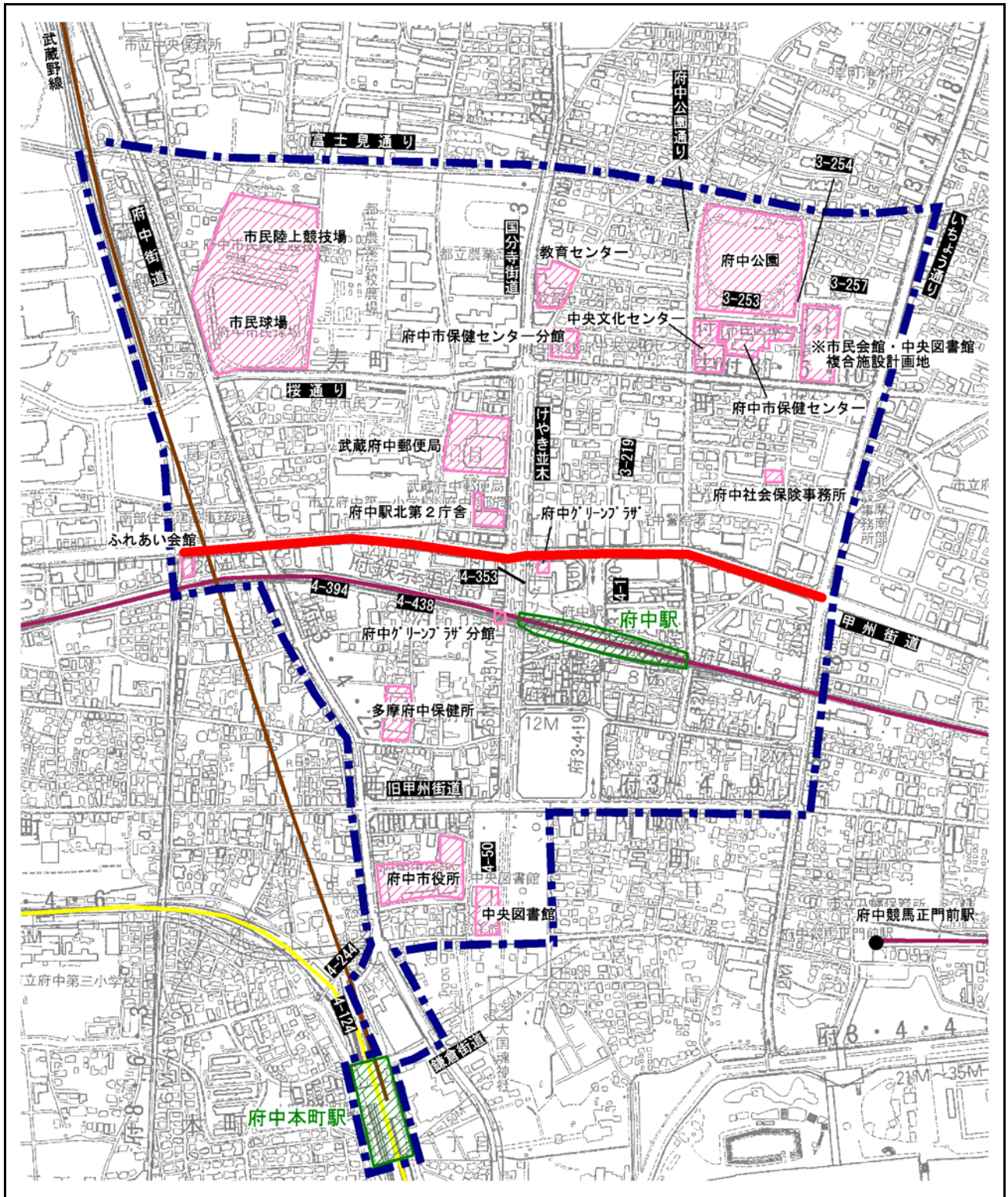
・路面標示、横断指導線設置、優先方向などに関する調整

誘導サイン計画他

ア）事業の内容及び実施予定期間

内 容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
誘導サインの検討、整備						
心のバリアフリーに関する取組						
自転車利用者のルールとマナーに関する普及啓発活動						
学校教育における取組						
施設のバリアフリー対応状況などに関する情報提供						

(2) 国土交通省相武国道事務所
事業を実施する道路の区間



— 事業実施路線

甲州街道（小金井街道入口交差点～ふれあい会館前）（準特定経路 延長：約1,000m）

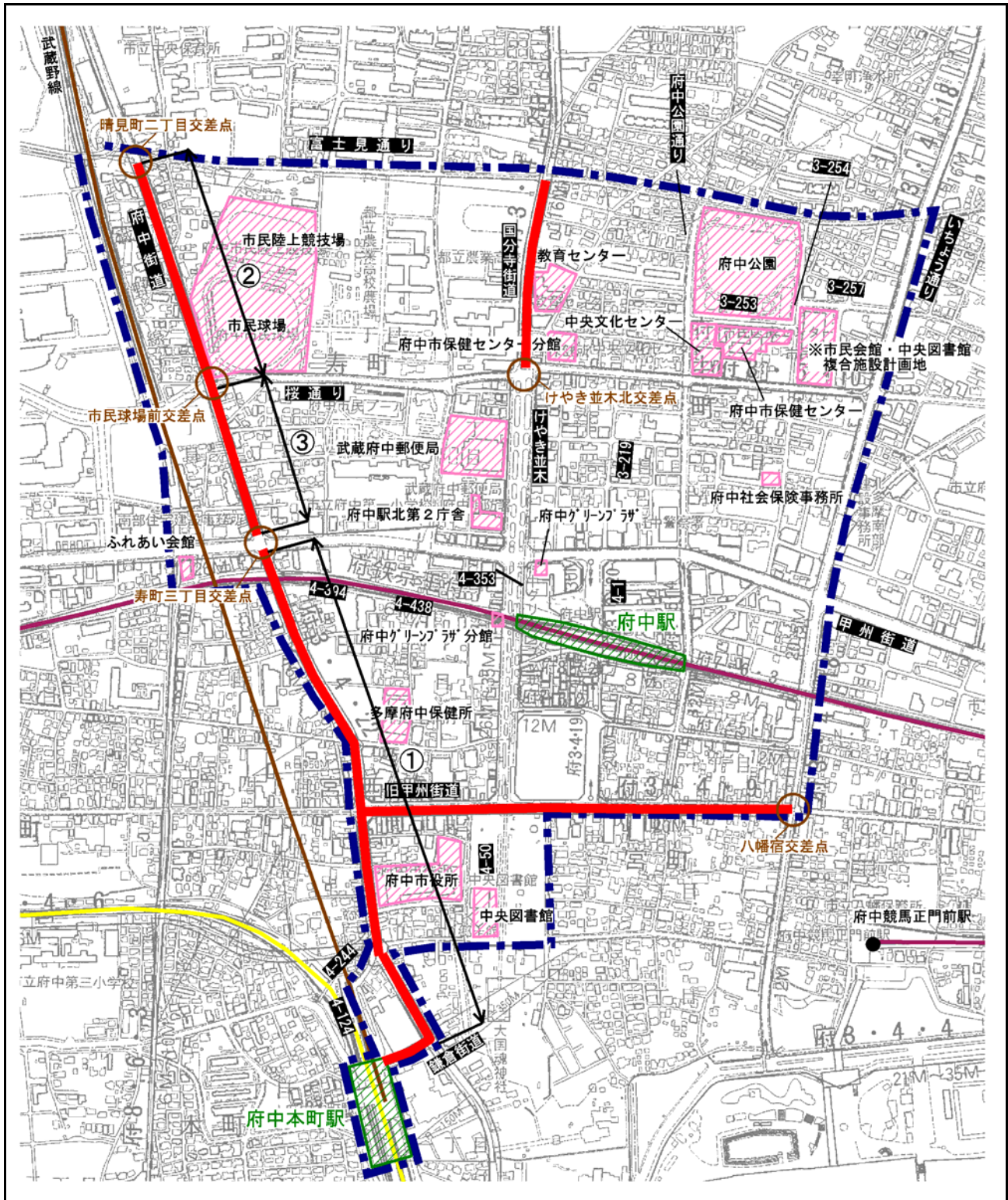
ア）事業の内容及び実施予定期間

内 容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実施計画の立案・作成	■					
歩車道整備	■	■				
横断歩道橋改修		■	■			

イ）実施に際し配慮すべき重要事項

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 歩道及び交差点部の段差調整 ・ 視覚障害者誘導用ブロック整備 |
|---|

(3) 東京都北多摩南部建設事務所
事業を実施する道路の区間



— 事業実施路線

府中街道（鎌倉街道～寿町三丁目交差点）(特定経路 延長：745m)

ア) 事業の内容及び実施予定期間

内 容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
視覚障害者誘導用ブロックの敷設						
巻き込み部の勾配緩和						

イ) 実施に際し配慮すべき重要事項

特になし

ウ) 基本構想及び事業計画策定段階で実施した内容

府中市役所前交差点から寿町三丁目交差点までは、平成16年度街路整備事業にて整備済

府中街道（市民球場前交差点～晴見町二丁目交差点）(特定経路 延長：340m)

ア) 事業の内容及び実施予定期間

内 容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
視覚障害者誘導用ブロックの敷設						
歩道横断勾配の緩和						
巻き込み部の勾配緩和						
歩道幅員2.0m以上確保						

イ) 実施に際し配慮すべき重要事項

・すいすいプラン100事業で推進中

鎌倉街道（府中本町駅～府中街道）（特定経路 延長：70m）

ア）事業の内容及び実施予定期間

内 容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
視覚障害者誘導用ブロックの敷設						
巻き込み部の勾配緩和						

イ）実施に際し配慮すべき重要事項

特になし

旧甲州街道（府中市役所前交差点～八幡宿交差点）（特定経路 延長：620m）

ア）事業の内容及び実施予定期間

内 容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
視覚障害者誘導用ブロックの連続敷設						
歩道横断勾配の緩和（2箇所）						
巻き込み部の勾配緩和（2箇所）						

イ）実施に際し配慮すべき重要事項

- ・沿道の関係者との事業調整（民地境の段差すりつけ等）
- ・市道4-50号との工事調整

国分寺街道（けやき並木北交差点～富士見通り）(特定経路 延長：285m)

ア) 事業の内容及び実施予定期間

内 容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
視覚障害者誘導用ブロックの敷設						
歩道横断勾配の緩和						
巻き込み部の勾配緩和						

イ) 実施に際し配慮すべき重要事項

・沿道の関係者との事業調整（民地境の段差すりつけ等）

府中街道（寿町三丁目交差点～市民球場前交差点）(準特定経路 延長：240m)

ア) 事業の内容及び実施予定期間

内 容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
視覚障害者誘導用ブロックの敷設						
歩道横断勾配の緩和						
巻き込み部の勾配緩和						

イ) 実施に際し配慮すべき重要事項

特になし